

入学検定料返金手続きについて（一般入試・センター利用入試以外）

下記「*返金理由」①～③のいずれかに該当し、「*返金請求方法」に記載の手続きを完了した場合、銀行振込にて入学検定料を返金いたします。

ご不明な点がございましたら、入学インフォメーション（電話：03-5421-5151 [平日 9:00～16:00 / 土 9:00～12:00]）までお問い合わせください。なお、出願書類を返却することはできませんのでご了承ください。

※一般入試の入学検定料返金手続きは「一般入試・センター利用入試要項」をご確認ください。

* 返金理由

- ①入学検定料をコンビニエンスストア・クレジットカード・金融機関窓口で納入したが、出願書類を提出しなかった。
（返金理由：未出願）
- ②入学検定料を納入し出願書類を提出したが、出願が受理されなかった。
（返金理由：不受理）
- ③入学検定料を納入し出願書類を提出したが、誤って過剰に納入した。
（返金理由：過入金）

* 返金請求方法

1. 次ページの【入学検定料返金依頼書】をA4サイズで出力し、必要事項を漏れなく記入の上、下記の郵送先へ「簡易書留」扱いで郵送してください。なお、返金理由が①の場合は以下の書類を必ず同封してください。
 - コンビニエンスストアで納入した場合は「領収書」(検収印のある部分、コピー可)
 - クレジットカードで納入した場合は「E-支払いサイトの申込内容照会ページの画面を印刷したもの」
 - 金融機関窓口振込の場合は「振込金受取書」(志願票C、コピー可)
2. 2018年度入学試験の【入学検定料返金依頼書】の提出は①～③いずれの場合も2018年3月30日(金)必着分まで受け付けます。必ず「簡易書留」扱いで郵送してください（「簡易書留」以外の方法での提出（持参など）は一切受け付けません）。返金は書類到着後、請求された方の出願状況や入学検定料納入の有無等について改めて確認した後になりますので1ヶ月程度かかります。あらかじめご了承ください。また、返金をご指定口座への振込みをもって完了といたします（別途連絡は行いません）。
3. 返金請求にあたり、書類不備、請求忘れ、郵便の消印が受付期間外など、上記の手続きを完了していない場合は、請求に応じられませんのでご注意ください。

郵送先：〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 入試センター 入学検定料返金係

